

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 累計期間	第75期 第2四半期 会計期間	第74期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	16,906,439	8,284,956	37,196,753
経常利益(千円)	26,021	51,646	53,041
四半期(当期)純利益(千円)	18,058	45,022	80,646
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	23,282	18,685	-
資本金(千円)	-	829,100	829,100
発行済株式総数(千株)	-	6,290	6,290
純資産額(千円)	-	1,777,178	1,784,514
総資産額(千円)	-	5,834,998	5,410,910
1株当たり純資産額(円)	-	283.52	284.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.88	7.18	12.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	-	30.5	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	487,396	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	15,760	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	375,377	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	382,729	-
従業員数(人)	-	97	94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社（子会社1社、関連会社2社で構成）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	97	[31]
---------	----	------

（注）従業員は就業人員であり、臨時員数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
受託商品(千円)	3,082,388
買付商品(千円)	5,202,568
合計(千円)	8,284,956

(3) 仕入実績

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
受託商品(千円)	2,912,850
買付商品(千円)	4,859,898
合計(千円)	7,772,749

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月16日開催の当社取締役会において、当社関連会社である川崎魚市場株式会社を完全子会社化した上で、関係当局の承認の下に吸収合併することを決議いたしました。

合併の目的

当社の本業である水産物卸売業の規模の拡大と効率経営（管理コストの低減等）を実現するため。

合併の日程

合併契約書締結日 平成20年9月16日

合併期日（効力発生日）平成20年12月1日

当社は会社法第796条第3項に規程する簡易吸収合併の手続きにより、川崎魚市場株式会社は会社法第784条第1項に規程する略式合併の手続きにより合併を行うので、合併契約等の承認にかかる株主総会は開催いたしません。

合併方式

横浜魚類株式会社（当社）を存続会社とする簡易吸収合併方式で、川崎魚市場株式会社は解散します。

合併比率並びに合併交付金

当社は川崎魚市場株式会社を平成20年10月1日付で完全子会社化したうえで吸収合併する予定であり、本件合併において新株式の発行及び資本金の額の増加は行わない予定であります。また合併交付金の支払いはありません。

引継資産・負債の状況

平成20年11月30日時点における川崎魚市場株式会社の貸借対照表上の資産、負債を合併期日において引継ぎます。

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金 829百万円

事業内容 水産物卸売業

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融不安による欧米諸国の景気後退から来る外需の減少に加え、エネルギー・原材料費の高騰により企業業績、個人消費ともに悪化し、景気の後退感が強まってきました。

水産物流通業界におきましては、金融不安から来る消費マインドの低下に加え、食品偽装表示等の問題が生じたことにより、需要が減退し大変厳しい状況となりました。

当社としましては中央卸売市場の持つ高鮮度や品揃え等の優位性を生かした顧客の拡大や当社グループ会社の加工施設を活用した顧客の望む商品供給に努力するとともに、コスト削減等経営効率の向上による収益確保に努めました。しかしながら業績を回復させることはできませんでした。

売上高は消費需要の低調により販売数量が減少し、販売単価の上昇はあったものの8,284百万円と減収となりました。

損益につきましては、売上高減少による売上総利益の減少に加え、運賃等物流費の増加により、営業損失55百万円、経常損失51百万円と各々損失が増加しました。最終損益は、前年同期に計上した投資有価証券評価損が95百万円減少したことにより、四半期純損失45百万円となり損失が減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが収入超過となったことにより、第1四半期末に比べ2百万円増加して382百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損益が損失となったこと及び仕入債務が減少したこと等により、175百万円の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得等により20百万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加等により198百万円の収入超過となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	ジャスダック証券取引所	
計	6,290,000	6,290,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	1,238	19.7
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい13-1-1	308	4.9
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	243	3.9
横浜冷凍(株)	横浜市神奈川区守屋町1-1-7	194	3.1
(株)マル八ニチロ水産	東京都千代田区大手町1-1-2	192	3.1
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町1 横浜魚類(株)内	176	2.8
東洋水産(株)	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	100	1.6
中央魚類(株)	東京都中央区築地5-2-1	100	1.6
計	-	2,676	42.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,216,000	6,216	-
単元未満株式	普通株式 53,000	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	6,216	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	21,000	-	21,000	0.3
計	-	21,000	-	21,000	0.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	410	410	399	385	380	373
最低(円)	371	380	375	365	370	335

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.02%
売上高基準	1.45%
利益基準	0.41%
利益剰余金基準	1.07%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,729	510,509
受取手形及び売掛金	2,416,524	2,240,408
商品	1,248,117	1,002,022
前払費用	8,306	7,292
繰延税金資産	42,237	56,021
その他	47,063	14,437
貸倒引当金	201,234	265,367
流動資産合計	3,943,744	3,565,324
固定資産		
有形固定資産	732,344	741,957
無形固定資産	2,579	2,623
投資その他の資産		
投資有価証券	484,191	425,402
関係会社株式	186,380	210,425
破産更生債権等	235,074	167,716
繰延税金資産	340,229	316,460
その他	98,654	102,875
貸倒引当金	188,199	121,876
投資その他の資産合計	1,156,329	1,101,004
固定資産合計	1,891,254	1,845,585
資産合計	5,834,998	5,410,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,275,914	1,220,218
短期借入金	1,800,000	1,335,000
1年内返済予定の長期借入金	39,290	96,890
未払法人税等	4,998	6,622
賞与引当金	11,516	12,260
その他	170,558	192,556
流動負債合計	3,302,277	2,863,547
固定負債		
長期借入金	27,520	33,815
退職給付引当金	647,196	648,208
役員退職慰労引当金	15,375	15,375
長期預り保証金	65,450	65,450
固定負債合計	755,541	762,848
負債合計	4,057,819	3,626,396

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	341,565	384,703
自己株式	8,755	8,206
株主資本合計	1,810,835	1,854,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,656	70,007
評価・換算差額等合計	33,656	70,007
純資産合計	1,777,178	1,784,514
負債純資産合計	5,834,998	5,410,910

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	16,906,439
売上原価	16,095,379
売上総利益	811,060
販売費及び一般管理費	
売上高割市場使用料	39,933
出荷奨励金	19,095
完納奨励金	45,523
運賃及び荷造費	121,301
保管費	84,401
役員報酬	19,777
従業員給料及び手当	307,139
賞与引当金繰入額	18,737
退職給付費用	19,628
福利厚生費	68,187
賃借料	31,852
租税公課	6,151
減価償却費	13,321
貸倒引当金繰入額	2,190
その他の経費	105,534
販売費及び一般管理費合計	902,779
営業利益	91,718
営業外収益	
受取利息	963
受取配当金	59,230
受取賃貸料	33,878
雑収入	2,760
営業外収益合計	96,833
営業外費用	
支払利息	13,660
賃貸費用	17,475
雑損失	0
営業外費用合計	31,136
経常利益	26,021
特別利益	
関係会社株式売却益	1,955
特別利益合計	1,955
特別損失	
固定資産除却損	1,956
特別損失合計	1,956
税引前四半期純利益	26,023
法人税、住民税及び事業税	2,020
法人税等調整額	9,984
法人税等合計	7,964
四半期純利益	18,058

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	8,284,956
売上原価	7,895,773
売上総利益	389,183
販売費及び一般管理費	
売上高割市場使用料	19,403
出荷奨励金	9,542
完納奨励金	22,063
運賃及び荷造費	58,456
保管費	41,455
役員報酬	9,793
従業員給料及び手当	150,635
賞与引当金繰入額	9,197
退職給付費用	8,101
福利厚生費	34,677
賃借料	15,908
租税公課	2,203
減価償却費	6,686
貸倒引当金繰入額	1,281
その他の経費	55,353
販売費及び一般管理費合計	444,761
営業利益	55,578
営業外収益	
受取利息	404
受取配当金	410
受取賃貸料	17,978
雑収入	1,651
営業外収益合計	20,444
営業外費用	
支払利息	7,726
賃貸費用	8,785
雑損失	0
営業外費用合計	16,511
経常利益	51,646
特別損失	
固定資産除却損	14
特別損失合計	14
税引前四半期純利益	51,660
法人税、住民税及び事業税	1,010
法人税等調整額	7,647
法人税等合計	6,637
四半期純利益	45,022

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	26,023
減価償却費	27,330
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,012
賞与引当金の増減額(は減少)	743
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,190
受取利息及び受取配当金	60,194
支払利息	13,660
固定資産除却損	1,956
関係会社株式売却損益(は益)	1,955
売上債権の増減額(は増加)	176,115
破産更生債権等の増減額(は増加)	67,357
たな卸資産の増減額(は増加)	246,095
仕入債務の増減額(は減少)	55,695
未払金の増減額(は減少)	5,054
未払消費税等の増減額(は減少)	9,945
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,393
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,808
その他	320
小計	531,543
利息及び配当金の受取額	60,131
利息の支払額	13,095
法人税等の支払額	2,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,034
投資有価証券の取得による支出	22,222
関係会社株式の売却による収入	26,000
短期貸付金の増減額(は増加)	509
長期貸付金の回収による収入	3,684
その他	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	465,000
長期借入金の返済による支出	63,895
自己株式の取得による支出	548
配当金の支払額	25,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,779
現金及び現金同等物の期首残高	510,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	382,729

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については低価法から原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,169,668千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,155,977千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	382,729千円
現金及び現金同等物	382,729

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,290,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 21,745株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,078	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	23,282

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	179,380
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	883,029
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	18,685

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)		前事業年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	283円52銭	1 株当たり純資産額	284円62銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 2 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 2 四半期会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2円88銭	1 株当たり四半期純利益金額	7円18銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
四半期純利益 (千円)	18,058	45,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	18,058	45,022
期中平均株式数 (株)	6,269,105	6,268,627

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

株式の取得による子会社化

当社は、平成20年9月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年10月1日付で川崎魚市場株式会社の株式を取得し子会社化しました。なお、当社は川崎魚市場株式会社を関係当局の承認の下に平成20年12月1日付で吸収合併する予定であり、その詳細については、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(1) 株式取得の目的

当社は横浜市中央卸売市場で水産物の卸売業を行っておりますが、当社の関連会社で川崎市中央卸売市場において水産物卸売業を行っている川崎魚市場株式会社を完全子会社化し、吸収合併することによりスケールメリット(売上の拡大に伴う仕入価格の低平等)と効率運営(管理コストの低減等)を実現するためであります。

(2) 株式の取得先

商号 東都水産株式会社
代表者 代表取締役社長 関本 吉成
本店所在地 東京都中央区築地5丁目2番1号
主な事業内容 水産物卸売業
当社との関係 資本関係 該当事項はありません。
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 当社と東都水産株式会社とは商品の売買を行っております。

(3) 子会社となる会社の概要(平成20年3月31現在)

商号 川崎魚市場株式会社
主な事業内容 水産物卸売業
資本金の額 200百万円
純資産の額 1,263百万円
総資産の額 4,035百万円
従業員数 49名

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有割合の状況

異動前の所有株式数 200,000株(所有割合 50%)
取得株式数 200,000株(取得価額 420百万円)
異動後の所有株式数 400,000株(所有割合 100%)

(5) 支払資金の調達及び支払方法

取得価額全額を銀行借入し、取得相手先会社の指定口座へ送金いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

横浜魚類株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月1日付で川崎魚市場株式会社の株式を取得し子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。